中3 公民 問題（人権と政治） 一問一答（20問）　版Q

なまえ：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　　日づけ：＿＿＿＿＿＿＿

問いの答えを、右の欄に書きましょう。

(1) 取り調べや裁判で、自分に不利益なことを言わなくてよいという権利を何というか

(2) 集会・言論・出版などによって、自分の考えを外に発表する自由を何というか

(3) 憲法第26条で保障された、能力に応じて等しく学ぶ機会を持つ権利を何というか

(4) 憲法第25条で保障された、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を何というか

(5) 自分の生き方や生活のしかたを、自分の意思で決める権利を何というか

(6) 『統治二論』で抵抗権をとなえた、17世紀のイギリスの思想家はだれか

(7) 日本の平和と独立を守ることを主な任務としてつくられた組織を何というか

(8) 軍事の組織を、軍人ではない内閣総理大臣などが指揮・監督するという原則を何というか

(9) 政治を行う者も、国民の代表が定めた法に従わなければならないという考え方を何というか

(10) 日本国憲法は国のきまりの中でいちばん上にあり、これに反する法律は効力を持たない。このことを、憲法は国の何というか

(11) ふさわしくない裁判官をやめさせるかどうかを判断するため、国会に設けられる裁判所を何というか

(12) 国の政治について調べるため、証人を呼んだり記録を出させたりする国会の権限を何というか

(13) 罪を犯した疑いのある人について、有罪か無罪かを判断し、有罪なら刑罰を決める裁判を何というか

(14) 内閣が必要と認めたときや、いずれかの議院の総議員の4分の1以上の要求があったときに召集される国会を何というか

(15) 内閣総理大臣と国務大臣の全員が、そろってその職をやめることを何というか

(16) 住民が署名を集めて、首長や議員をやめさせるよう求めることを何というか

(17) 国会議員や地方議会の議員、首長を選ぶ選挙のしかたを定めた法律を何というか

(18) 政党の得票数に応じて、それぞれの政党に議席を配分する選挙のしくみを何というか

(19) 政権を担当せず、政府の政策を批判したり監視したりする政党を何というか

(20) 条例の制定や首長の解職などを、住民が一定の署名を集めて求めることができる権利を何というか